

平成29年5月22日

熊本市長 大西 一史 様

熊本市要保護児童対策地域協議会
「こうのとりのゆりかご」専門部会

部会長 山縣 文治

委 員 国宗 直子

〃 三淵 浩

〃 上村 宏淵

〃 服部 陵子

平成28年度「こうのとりのゆりかご」の運用状況に関する短期的検証について

熊本市慈恵病院に設置された「こうのとりのゆりかご（以下「ゆりかご」という。）」の運用状況については、当専門部会において、6ヶ月ごとに検証を行い、別添報告書のとおり報告してきたが、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの検証結果を次のとおり総括する。

1 「ゆりかご」の運用状況について

平成28年4月1日から平成29年3月31日までに「ゆりかご」には5件の預け入れがあり、預け入れにあたっての違法性の検討や、許可時の留意事項の遵守状況について次のとおり検証を行った。

（1） 違法性の検討について

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの「ゆりかご」の運用状況に刑法上の「明らかな違法性」は認められない。

なお、子どもの権利の侵害や預け入れまでの安全性を含め、今後も個別の運用状況を総合的に検討する必要がある。

（2） 許可時の留意事項の遵守状況について

（ア）子どもの安全の確保

預け入れられた後の子どもの安全確保については、特に問題の発生は確認されていない。

（イ）相談機能の強化

「ゆりかご」を使うことなく事前の相談で支援につなげることができるよう、病院としての相談業務に取り組まれている。

（ウ）公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、情報公開のあり方も含め、適切に対応されている。

2 専門部会で述べられた主な意見

- ・専門家の立会いのない自宅出産を「虐待」ととらえた上で、関係機関がこれを把握した場合の通告の必要性について検討する必要がある。

- ・出自を知る権利の保障の重要性については、今後も継続的に発信していかなければならない。

- ・例えば電話相談者が精神疾患を持っているなどの特殊な背景がある場合であっても、慈恵病院の電話相談で対応されているが、本来であれば相談者居住地の支援機関を利用することにより支援に繋がるものであり、電話相談において支援機関の情報をいかに伝えていけるのが課題である。

- ・預け入れ件数が単年度で見ると過去最少だが、慈恵病院の相談そのものが増えている、あるいは、様々な情報や支援の形が広がったことで、預け入れに繋がるような悩みが解消されているのではないか。

3 預け入れ状況の公表

ゆりかごの預け入れ状況については、子どもの人権とプライバシーを守るため個人の識別につながる恐れがないことを基本として、社会的検証につなげていく観点から、公表項目について検討を行い、別紙のとおり当部会としての結論を得た。